

# 令和4年中の危険物施設等における事故概要

## 予 防 部 危 険 物 課

- ※1 「令和4年中」とは「令和4年1月から令和4年12月まで」を示しています。
- ※2 「製造所等」とは「製造所、貯蔵所及び取扱所」を示しており、「危険物施設等」とは「製造所等、無許可施設、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所及び高圧ガス関係施設」を示しています。
- ※3 小数点以下の数値は四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。
- ※4 表中の符号「▲」は、減少を示しています。
- ※5 「少量危険物貯蔵取扱所」及び「指定可燃物貯蔵取扱所」は届出義務のあるものを指します。

## 目 次

### 1 危険物施設等の事故概要

- (1) 事故件数及び死傷者の発生状況..... 1
- (2) 施設区分別の事故発生状況..... 2
- (3) 発生要因及び発生原因別の事故発生状況..... 3
- (4) 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況..... 7
- (5) 令和4年中の事故の傾向..... 9
- (6) 異常現象の発生状況..... 12

### 2 危険物施設等の事故事例

- (1) 令和4年中に発生した主な事故事例..... 13
- (2) 全事故の概要等..... 20

# 1 危険物施設等の事故概要

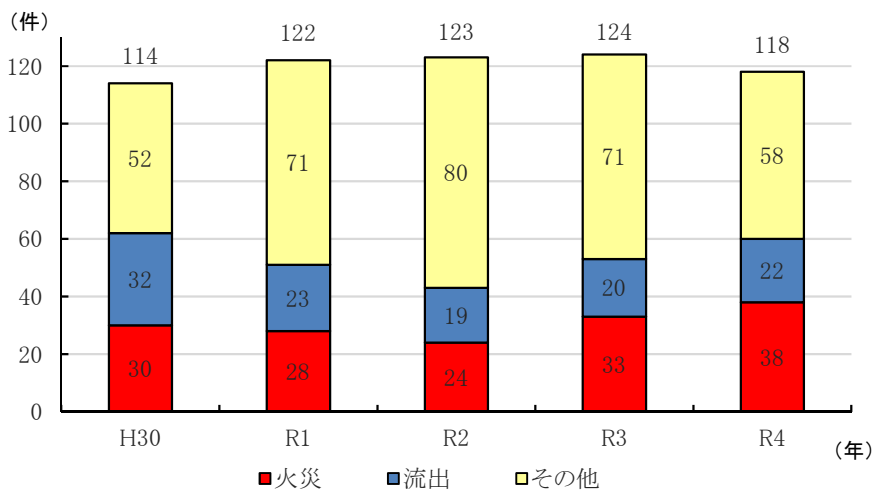
## (1) 事故件数及び死傷者の発生状況

令和4年中に発生した危険物施設等における事故件数は118件で、前年から6件減少となっています。火災事故が38件(32.2%、前年比5件増加)、流出事故が22件(18.6%、前年比2件増加)、その他の事故が58件(49.2%、前年比13件減少)となっています(第1表及び第1図参照)。

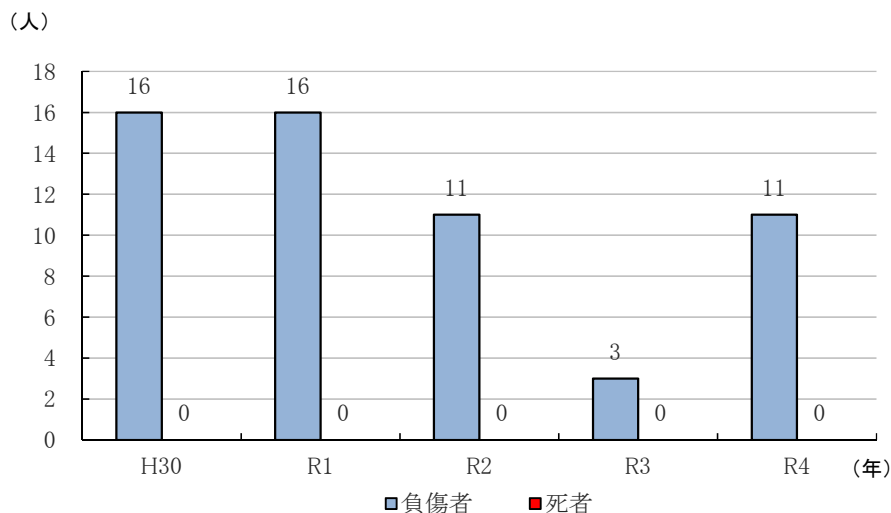
これら危険物施設等における事故で、死者は発生しておらず負傷者が11人(前年比8人増加)発生しています(第1表及び第2図参照)。

**第1表 危険物施設等における事故発生状況(最近5年間)**

年 別	合計	火 災 (件)	流 出 (件)	そ の 他 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
H30(2018)	114	30	32	52	0	16
R1(2019)	122	28	23	71	0	16
R2(2020)	123	24	19	80	0	11
R3(2021)	124	33	20	71	0	3
R4(2022)	118	38	22	58	0	11
前年比	▲6	5	2	▲13	0	8



**第1図 危険物施設等における事故件数の推移(最近5年間)**



**第2図 危険物施設等における事故による死傷者数の推移(最近5年間)**

## (2) 施設区別の事故発生状況

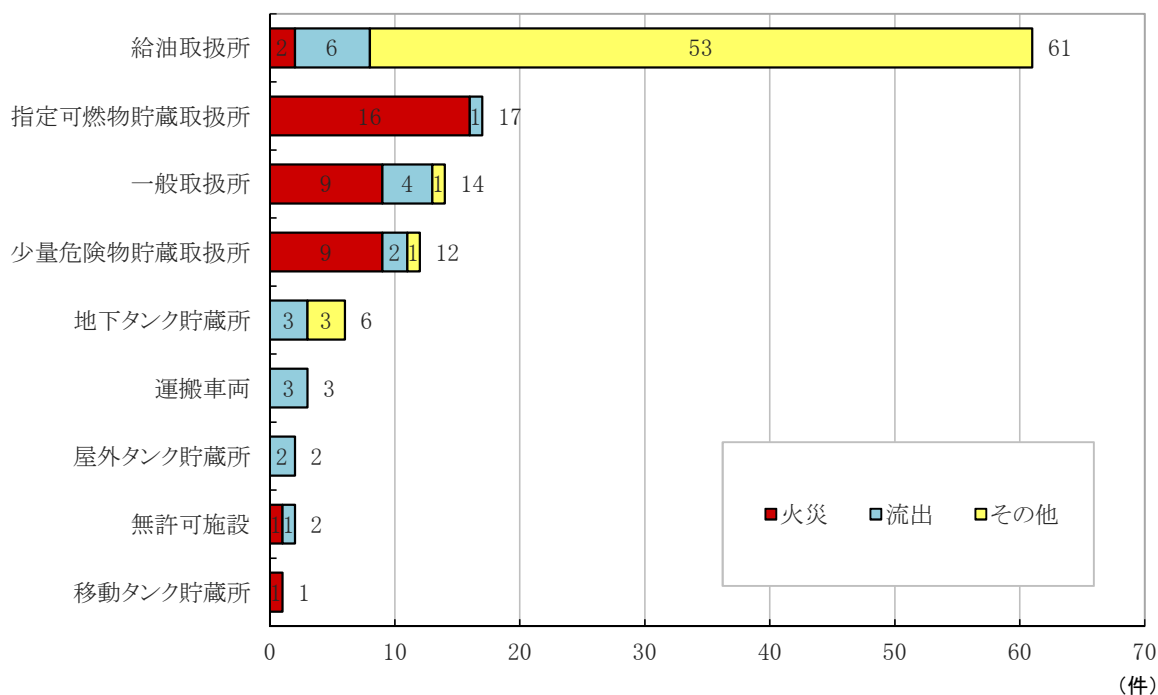
施設区別の事故発生状況をみると、製造所等で発生した事故が 84 件（71.2%、前年比 15 件減少）で事故全体の約 7 割を占めています。

また、給油取扱所が 61 件（51.7%、前年比 13 件減少）で最も多く、全体の約半数を占めています。指定可燃物貯蔵取扱所が 17 件（14.4%、前年比 9 件増加）、一般取扱所が 14 件（11.9%、前年比 1 件増加）となっています（第 2 表及び第 3 図参照）。

第 2 表 施設区別の事故件数の推移（最近 5 年間）

年 別		H30	R1	R2	R3	R4	前年比 ※1	
施設区別	製造所	製造所	1	1	1	1	0	▲1
		貯蔵所	0	1	0	0	0	0
	貯蔵所	屋内タンク	0	1	3	1	2	1
		屋内タンク	0	0	2	2	0	▲2
		地下タンク	8	3	7	8	6	▲2
		移動タンク	9	6	2	0	1	1
	取扱所	給油	51	63	73	74	61	▲13
		移送	0	4	1	0	0	0
		一般	12	18	12	13	14	1
	等	小計	81	97	101	99	84	▲15
	区分	無許可施設	0	0	1	1	2	1
		運搬車両	8	7	5	5	3	▲2
		少量危険物貯蔵取扱所※	10	9(4)	4(1)	11(2)	12(5)	1
		指定可燃物貯蔵取扱所※	15(3)	9	12(1)	8	17(2)	9
		高圧ガス関係施設	0	0	0	0	0	0
合 計		114	122	123	124	118	▲6	

※ 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所欄の( )内は、無届の施設における件数を示しています。



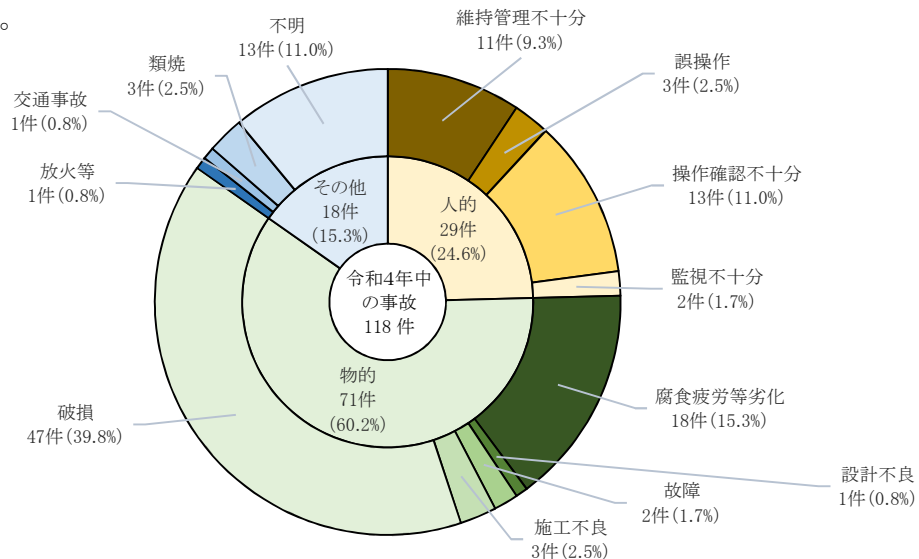
第 3 図 施設区別の事故件数（令和 4 年中）

### (3) 発生要因及び発生原因別の事故発生状況

#### ア 全事故（118件）の内訳

事故を発生要因別にみると、物的要因が71件（60.2%）で最も多く、次いで人的要因が29件（24.6%）、その他の要因が18件（15.3%）となっています。

また、発生原因別では、「破損」が47件（39.8%）で最も多く、次いで「腐食疲労等劣化」が18件（15.3%）、「操作確認不十分」が13件（11.0%）となっています（第4図及び第3表参照）。



第4図 発生要因と発生原因（令和4年中）

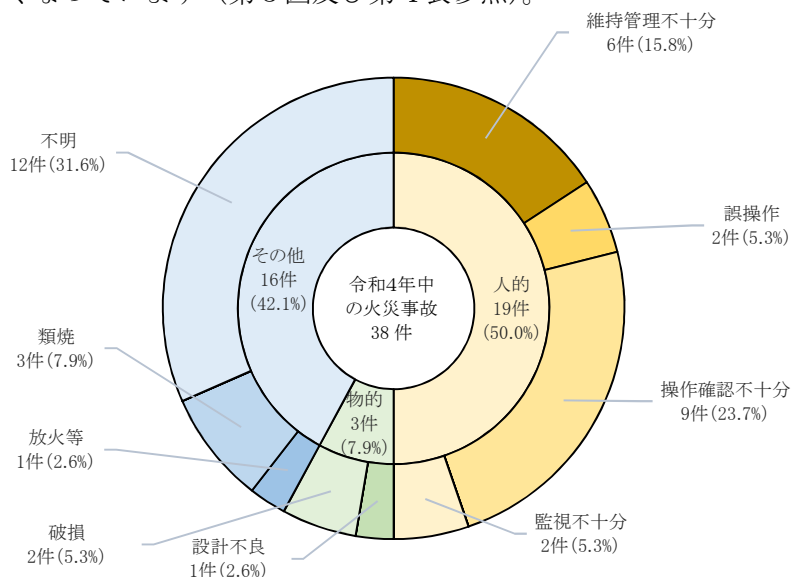
第3表 施設区分別の発生要因と発生原因（令和4年中）

施設区分	製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	5	8	0	0	1	2	11
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	3
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	3	3	4	13
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	小計	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	7	11	1	3	7	7	29
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	2	0	4	0	0	0	7	0	0	2	15	0	0	2	1	18
	設計不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	故障	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	3
	破損	0	0	0	0	1	0	0	0	46	0	0	0	47	0	0	0	0	47
小計	0	0	2	0	5	0	1	0	54	0	0	6	68	0	0	2	1	71	
その他	放火等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	3
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	1	0	3	6	9
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	5	1	0	3	9	18
合計	0	0	2	0	6	0	1	0	61	0	0	14	84	2	3	12	17	118	

## イ 火災事故（38件）の内訳

火災事故38件を発生要因別にみると、人的要因が19件（50.0%）、物的要因が3件（7.9%）、その他の要因が16件（42.1%）となっています。

発生原因別にみると、人的要因では「操作確認不十分」が9件（23.7%）で最も多く、次いで「維持管理不十分」が6件（15.8%）となっています。物的要因では「破損」が2件（5.3%）で、「設計不良」が1件（2.6%）となっています。その他の要因では「類焼」が3件（7.9%）と、最も多くなっています（第5図及び第4表参照）。



第5図 火災事故の発生要因と発生原因（令和4年中）

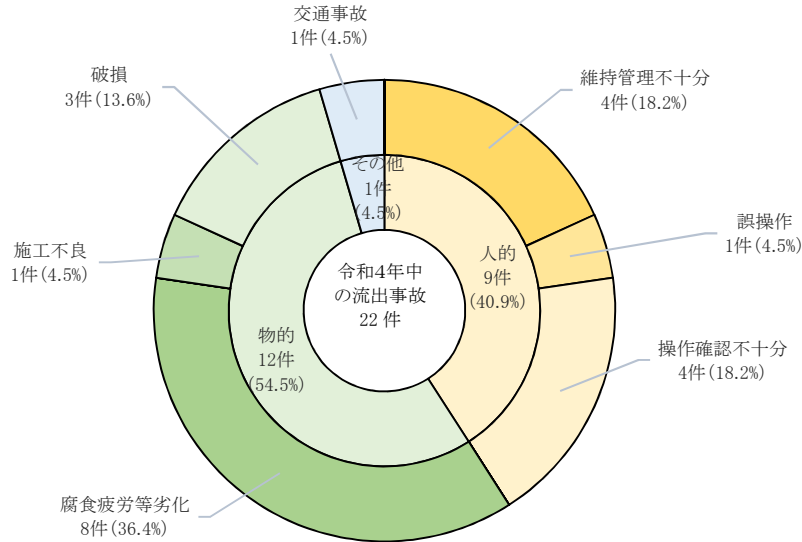
第4表 施設区分別の火災事故の発生要因と発生原因（令和4年中）

施設区分	製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	2	6
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	3	4	9
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	6	7	19
物的要因	設計不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	
	故障	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	
	小計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	3	
その他	放火等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	3	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	0	3	6	12	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	1	0	3	9	16	
合計	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	9	12	1	0	9	16	38	

## ウ 流出事故（22件）の内訳

流出事故 22 件を発生要因別にみると、物的要因が 12 件（54.5%）と半数以上を占め、次いで人的要因が 9 件（40.9%）、その他の要因が 1 件（4.5%）となっています。

発生原因別でみると、人的要因では「維持管理不十分」、「操作確認不十分」がそれぞれ 4 件（18.2%）、「誤操作」が 1 件（4.5%）となっています。物的要因では「腐食疲労等劣化」が 8 件（36.4%）、「破損」が 3 件（13.6%）、「施工不良」が 1 件（4.5%）となっています。その他の要因では「交通事故」が 1 件（4.5%）となっています（第 6 図及び第 5 表参照）。



第 6 図 流出事故の発生要因と発生原因（令和 4 年中）

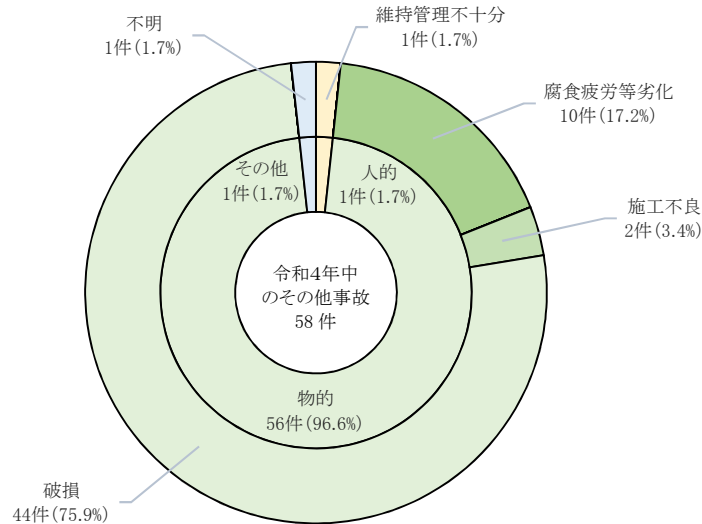
第 5 表 施設区分別の流出事故の発生要因と発生原因（令和 4 年中）

施設区分	製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	4	0	0	0	0	4
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4
	小計	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	1	5	1	3	0	0	9
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	2	1	8
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	破損	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	小計	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	0	3	9	0	0	2	1	12
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	合計	0	0	2	0	3	0	0	0	6	0	0	4	15	1	3	2	1	22

## エ その他の事故（58件）の内訳

その他の事故 58 件を発生要因別にみると、物的要因が 56 件（96.6%）と最も多く、人的要因が、その他の要因がそれぞれ 1 件（1.7%）となっています。

発生原因別でみると、人的要因では「維持管理不十分」1 件（1.7%）となっています。物的要因では「破損」が 44 件（75.9%）と最も多く、次いで「腐食疲労等劣化」が 10 件（17.2%）となっています。その他の要因では「不明」が 1 件（1.7%）となっています（第 7 図及び第 6 表参照）。



第 7 図 その他の事故の発生要因と発生原因（令和 4 年中）

第 6 表 施設区分別のその他の事故の発生要因と発生原因（令和 4 年中）

施設区分	製造所	貯蔵所								取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
		屋内	屋外	屋内	地下	簡易	移動	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	3	0	0	0	7	0	0	0	10	0	0	0	0	10
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	44	0	0	0	0	44
	小計	0	0	0	0	3	0	0	0	52	0	0	1	56	0	0	0	0	56
その他	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	小計	0	0	0	0	3	0	0	0	53	0	0	1	57	0	0	1	0	58



#### (4) 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況

消防庁が発出した「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について（平成 28 年 11 月 2 日付け消防危第 203 号消防庁危険物保安室長通知）」及び「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標の一部改正について（令和 2 年 12 月 7 日付け消防危第 287 号消防庁危険物保安室長通知）」により、製造所等における火災事故及び流出事故の深刻度評価指標が、第 7 表及び第 8 表のとおり示され、これらの表で示される評価指標のうち、1 つ以上で深刻度レベル 1 となる事故を「重大事故」と定義し、全ての評価指標で深刻度レベルが 4 となる事故を「軽微な事故」と定義しています。

#### 第 7 表 火災事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞		＜影響範囲指標＞※ <sup>1</sup>		＜収束時間指標＞※ <sup>2</sup>	
深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容
1	死者が発生	1	事業所外に物的被害が発生	1	4 時間以上
2	重症者または中等症者が発生	2	事業所内の隣接施設に物的被害が発生	2	2 時間～4 時間未満
3	軽症者が発生	3	施設装置建屋内のみに物的被害が発生	3	30 分～2 時間未満
4	軽症者なし	4	設備機器内のみに物的被害が発生	4	30 分未満

※<sup>1</sup> 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

※<sup>2</sup> 収束時間は事故発生から鎮圧までの時間とする。事故発生日時が不明の場合は、事故発見から鎮圧までとする。

#### 第 8 表 流出事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞※ <sup>1</sup>		＜流出被害指標＞※ <sup>2</sup> 、※ <sup>4</sup>				
深刻度レベル	内容	内容	指定数量の倍数が 10 以上	指定数量の倍数が 10 未満～1 以上	指定数量の倍数が 1 未満～0.1 以上	指定数量の倍数が 0.1 未満
			深刻度レベル			
1	死者が発生	河川や海域に危険物が流出する等、事業所外へ広範囲に流出	1	1	2	3
2	重症者または中等症者が発生	事業所周辺のみ流出※ <sup>3</sup>	1	2	3	3
3	軽症者が発生	事業所内の隣接施設へ流出	2	3	3	4
4	軽症者なし	施設装置建屋内のみで流出	3	3	4	4

※<sup>1</sup> 交通事故による死傷者は除く。

※<sup>2</sup> 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

※<sup>3</sup> 事業所敷地境界線から 100m 程度の範囲にとどまるもの。また、流出範囲の記載のない場合は事業所外に流出量 100 L 程度。

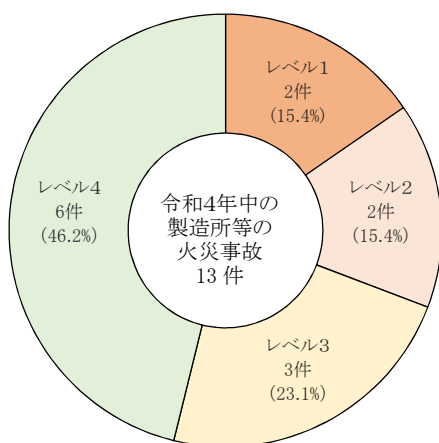
※<sup>4</sup> 指定数量の倍数は流出・漏えいした「危険物」の指定数量の倍数を合計した数。

当該深刻度評価指標に従い、令和4年中に発生した製造所等における火災事故及び流出事故を分析した結果は、以下のとおりです。

## ア 火災事故の状況

令和4年中に発生した製造所等における火災事故13件（無許可施設1件を含む。）を深刻度評価指標別にみると、重大事故は2件（15.4%、前年比2件増加）、軽微な事故が6件（46.2%、前年比2件減少）発生しました（第8図及び第9表参照）。

第8図 深刻度評価指標別の火災事故発生状況



第9表 深刻度評価指標別の火災事故発生状況（施設区分別）

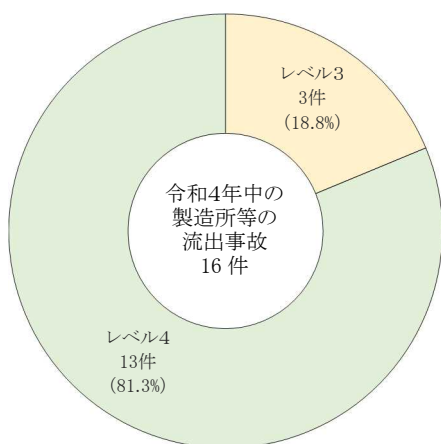
施設区分	深刻度評価指標*				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
移動タンク貯蔵所	0	0	1	0	0.0	0.0
給油取扱所	0	0	1	1	0.0	50.0
一般取扱所	1	2	1	5	11.1	55.6
無許可施設	1	0	0	0	100.0	0.0
<b>合計</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>15.4</b>	<b>46.2</b>

※各事故において、最もレベルが高い指標

## イ 流出事故の状況

令和4年中に発生した製造所等における流出事故16件（無許可施設1件を含む。）を深刻度評価指標別にみると、重大事故は発生せず（前年と同数）、軽微な事故が13件（81.3%、前年と同数）発生しています（第9図及び第10表参照）。

第9図 深刻度評価指標別の流出事故発生状況



第10表 深刻度評価指標別の流出事故発生状況（施設区分別）

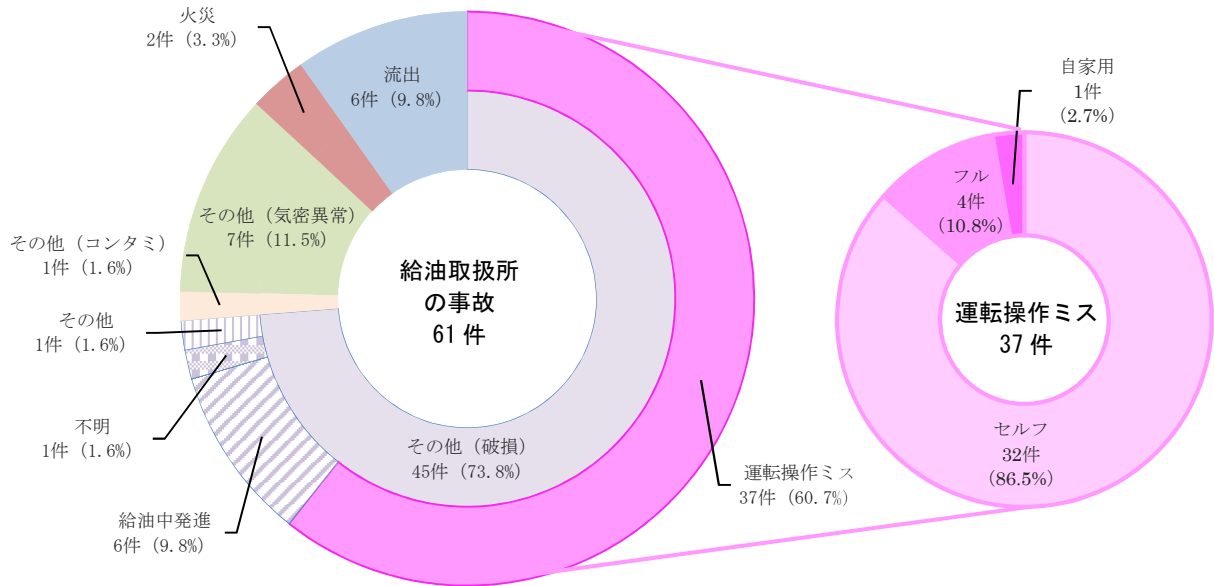
施設区分	深刻度評価指標*				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
屋外タンク貯蔵所	0	0	0	2	0.0	100.0
地下タンク貯蔵所	0	0	1	2	0.0	66.7
給油取扱所	0	0	1	5	0.0	83.3
一般取扱所	0	0	1	3	0.0	75.0
無許可施設	0	0	0	1	0.0	100.0
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	<b>0.0</b>	<b>81.3</b>

※各事故において、最もレベルが高い指標

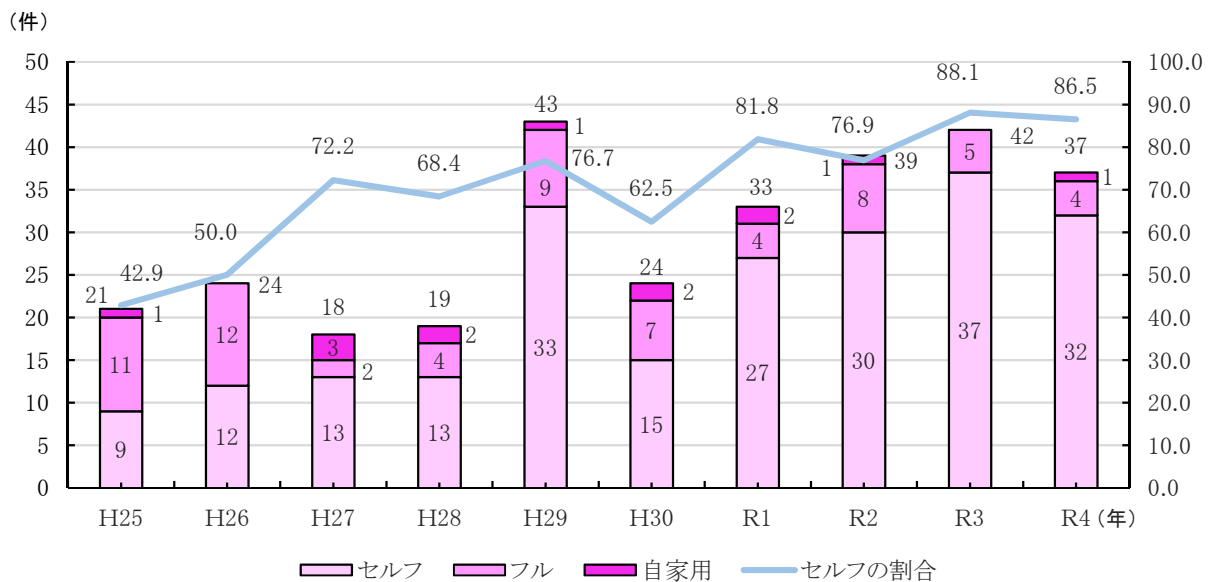
## (5) 令和4年中の事故の傾向

### ア 給油取扱所における車両の運転操作ミスによる破損事故

給油取扱所における事故件数が 61 件と、総件数 118 件に対し約半数を占めています。給油取扱所における事故のうち破損が 45 件 (73.8%) と約7割を占めています。そのうち、車両の運転操作ミスによる破損事故が 37 件 (60.7%) でした。運転操作ミス 37 件のうち、セルフスタンドで発生したものが 32 件 (86.5%) となっています (第 10 及び第 11 図参照)。



第 10 図 給油取扱所における事故発生状況 (令和4年中)



第 11 図 車両の運転操作ミスによる破損事故件数の推移 (最近 10 年)

車両の運転操作ミスによる事故 37 件の内訳をみると、車両区分では乗用車が 25 件 (67.6%)、トラック等大型車両が 12 件 (32.4%) となっています (第 11 表参照)。

乗用車の事故発生状況をみると、施設進入時に発生した事故が 16 件 (64.0%)、施設退出時に発生した事故が 3 件 (12.0%)、その他の移動時に発生した事故が 6 件 (24.0%) となっており、給油レーンに進入するタイミングでの事故が多くなっています。また、接触箇所別にみると、給油ノズル等が 14 件 (56.0%) と最も多く、次いで、建築物・防火塀等及びキャノピーが 3 件 (12.0%) となっています。

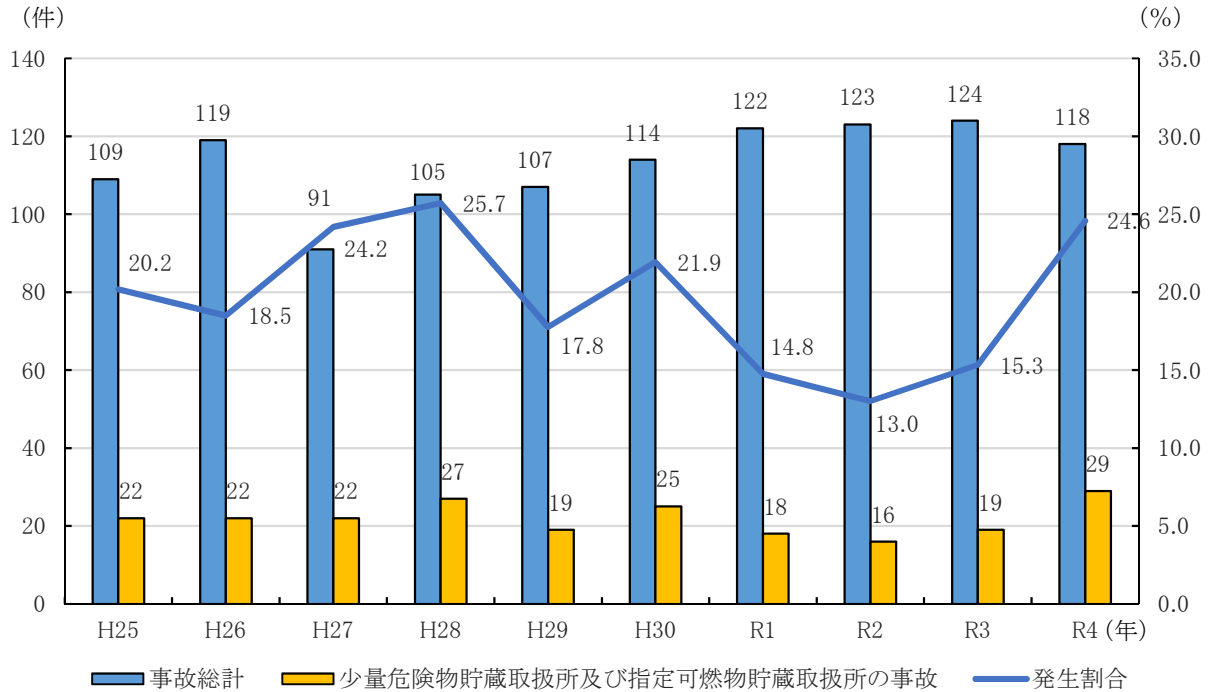
トラック等大型車両の事故発生状況をみると、施設進入時に発生した事故が 5 件 (41.7%)、施設退出時に発生した事故が 1 件 (8.3%)、その他の移動時に発生した事故が 6 件 (50.0%) となっており、乗用車と同様に、給油レーンに進入するタイミングでの事故が多くなっています。また、接触箇所別にみると、キャノピー等が 7 件 (58.3%)、次いで、ガードポールが

第 11 表 6. 給油取扱所における車両の運転操作ミスによる破損事故発生状況 (令和 4 年中)

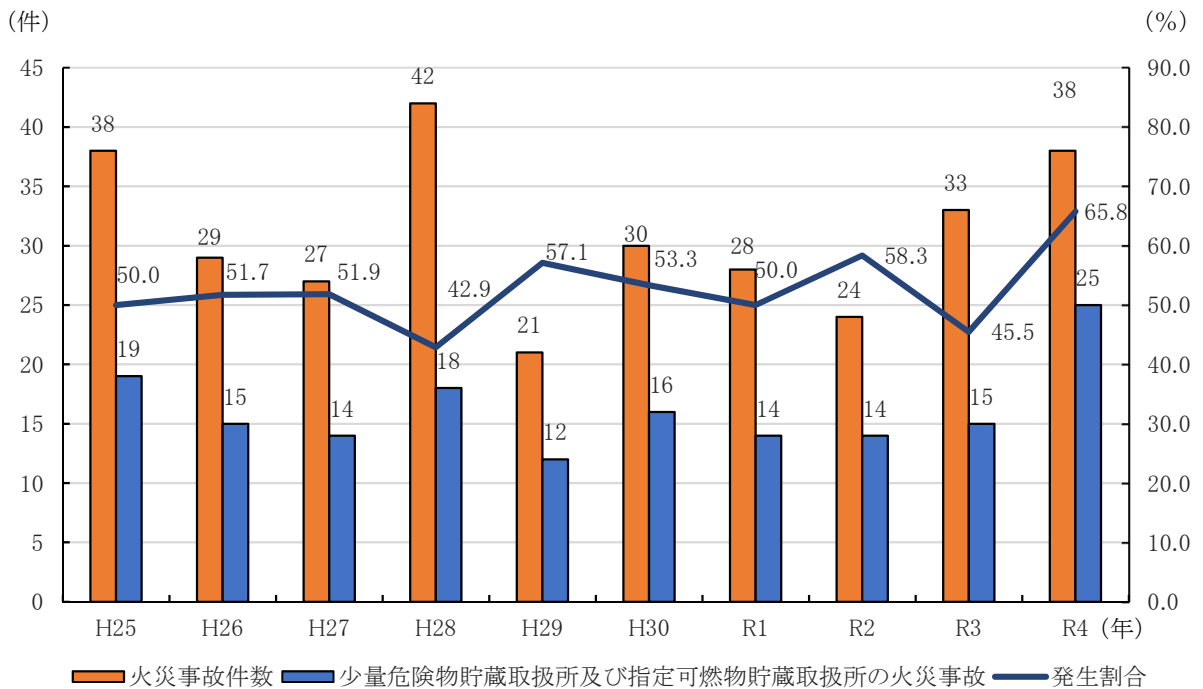
施設区分	車両区分 発生時状況 接 触 箇 所	乗 用 車				トラック等大型車両				不明	合 計
		施設進入時	施設退出時	その他	小 計	施設進入時	施設退出時	その他	小 計		
セルフ	固定給油 (注油) 設備本体	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
	給 油 ノ ズ ル 等	12	2	0	14	0	0	0	0	0	14
	ガ ー ド ポ ー ル 等	1	1	0	2	0	0	2	2	0	4
	建 築 物 ・ 防 火 塀 等	1	0	1	2	0	0	0	0	0	2
	洗 車 機	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2
	キ ャ ノ ピ ー 等	1	0	2	3	3	1	2	6	0	9
	そ の 他	1	0	0	1	0	0	1	1	0	2
	小 計	16	3	5	24	4	1	5	10	0	34
フル	建 築 物 ・ 防 火 塀 等	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	キ ャ ノ ピ ー 等	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
	小 計	0	0	1	1	1	0	0	1	0	2
自家	建 築 物 ・ 防 火 塀 等	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	小 計	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
合 計		16	3	6	25	5	1	6	12	0	37

## イ 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における事故の増加

少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における事故は、29件と昨年と比較し10件増加しています。少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における火災事故は、危険物施設等の火災事故38件中25件(65.8%)になっており、昨年と比較し10件増加しています(第12図、第13図参照)。



第12図 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の事故発生状況(最近10年間)



第13図 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の火災事故発生状況(最近10年間)

## (6) 異常現象の発生状況

異常現象とは、石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年法律第 48 号）第 23 条に規定される特定事業所における出火、石油等の漏えいその他の異常な現象をいいます。

平成 30 年 8 月に東京国際空港地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されたことに伴い、当該区域に所在する特定事業所において、その事業の実施を統括管理する者は、当該特定事業所における異常現象の発生について、通報しなければならないこととなりました。

令和 4 年中に異常現象は 3 件発生しています。

**第 12 表 令和 4 年中に発生した異常現象**

施設区分	覚知月	事故種別	事故概要
給油取扱所	1 月	異常現象 (流出)	航空機へ燃料を給油中、規定量を超え給油したためベントから地面上に燃料（第四類第二石油類）が流出したもの。
給油取扱所	2 月	異常現象 (流出)	航空機へ燃料を給油後、何らかの原因により燃料タンク付近から地面上に燃料（第四類第二石油類）が流出したもの。
給油取扱所	3 月	異常現象 (流出)	航空機の点検作業の際、燃料タンクの減圧を行わないまま燃料投棄バルブを解放したことにより、燃料タンク内の残油（第四類第二石油類）が地面上に流出したもの。

## 2 危険物施設等の事故事例

令和4年中に危険物施設等で発生した事故事例は、次のとおりです。

### (1) 令和4年中に発生した主な事故事例

#### ア 火災事故

##### 【事例1】 金属加工機から出火した火災事故

発生年月 令和4年6月

施設区分 一般取扱所

被害状況 金属加工機（深刻度評価指標レベル2）

概要 一般取扱所である金属加工工場において、金属加工機から出火し、焼損した事故です。この火災による死傷者は発生していません。

加工機内で使用されていた潤滑油が機器内部で発生した熱により発火した可能性が考えられますが、経緯が立証されないため、出火原因は不明となります。

従業員による消火器での初期消火が実施され、また機器内に設置された固定式ガス消火設備が作動し消火に奏効しています。



出火時の状況



固定式ガス消火設備作動後の状況

**【事例 2】 化学工場において出火し、16 棟が焼損した火災事故**

**発生年月** 令和 4 年 12 月

**施設区分** 無許可貯蔵

**被害状況** 建物 16 棟焼損（焼損床面積約 1900 m<sup>2</sup>）（深刻度評価指標レベル 1）

**概 要** 化学工場において、建物計 16 棟（内全焼 4 棟）が焼損した事故です。

出火原因は、従業員が出火室である作業所において、天井の梁に沿って設置していた電気配線が燃えているのを発見しており、電氣的要因による出火が考えられますが、物証が認められないため、不明となっています。

また、工場の敷地内において、危険物（第四類引火性液体類等）の無許可貯蔵が確認され、焼損物件にも危険物の容器が含まれていたことから、貯蔵されていた危険物が延焼拡大の一因と考えられます。



## イ 流出事故

### 【事例1】 一般取扱所から重油が河川へ流出した事故

発生年月 令和4年4月

施設区分 一般取扱所

被害状況 重油若干が近隣河川に流出（深刻度評価指標レベル3）

概要 土木資材を製造する一般取扱所において、施設内に堆積した重油が、吹き込んだ雨水とともに機能不全になっていた油分離槽及び雨水沈殿槽（河川へ放流する雨水の土砂を除去する設備）を經由し、河川に流出した事故です。

事故原因は、一般取扱所内（ポンプ設備及びバーナー設備周辺）に漏れ、飛散した重油が貯留することが常態化し、日常的に清掃が行われなかったこと、油分離槽が機能していなかったことなど、複数の要因が重なり、一般取扱所から重油が流出した可能性が考えられます。



ポンプ設備の状況



初動対応の状況



浮遊している油状の膜

**【事例2】 固定給油設備に車両が衝突しガソリンが流出した事故**

発生年月 令和4年9月

施設区分 給油取扱所（フルサービス）

被害状況 ガソリン約5Lが床面へ流出、固定給油設備の破損（深刻度評価指標レベル4）

概要 給油取扱所において、固定給油設備に乗用車が衝突し、固定給油設備が転倒、固定給油設備下部に接続されていた配管が破損し、設備内に残存していたガソリン約5Lが床面に流出した事故です。

給油取扱所に進入しようと減速した車両に、後続車両が追突したため、事故が発生しています。



給油取扱所全体



車両前方



撤去後

**【事例3】 新築建物の工事現場において配管が破損し重油が土中に流出した事故**

発生年月 令和4年10月

施設区分 地下タンク貯蔵所

被害状況 重油約500Lが土中に流出（深刻度評価指標レベル4）

概要 地下タンク貯蔵所の完成後、配管経路周辺の植栽工事の際に、重機作業により埋設樹脂配管が破損し、破損部分から土中に重油約500Lが流出した事故です。

事故原因は、破損に気が付かないまま重油の供給先である発電機の試運転をし、重油が送油されたため、流出に至りました。



破損した樹脂配管



破損部位

## ウ その他の事故

### 【事例1】 車両のハンドル操作ミスによりガソリンスタンドの固定給油設備が破損した事例

発生年月 令和4年1月

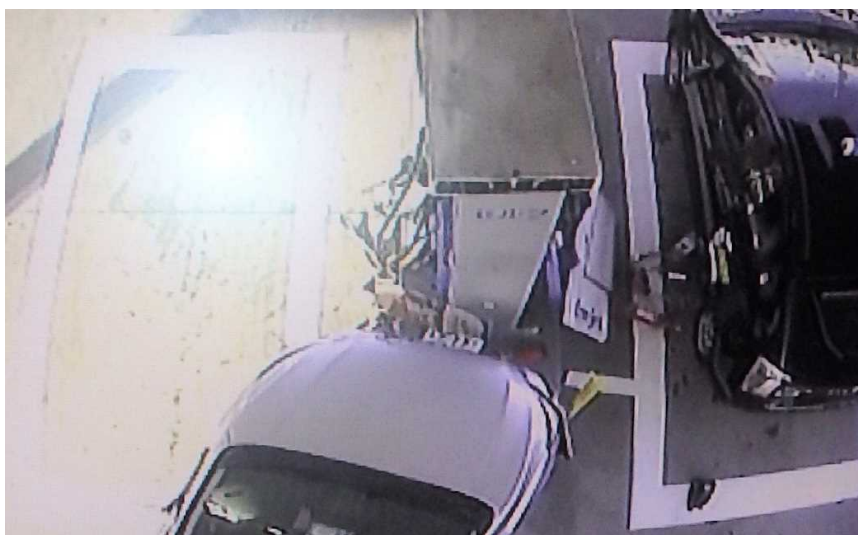
施設区分 営業用屋外給油取扱所（セルフ）

被害状況 ガードポール及び固定給油設備

概要 給油取扱所において、利用客の運転する乗用車が固定給油設備のガードポールに接触し、ガードポール及び固定給油設備の一部が破損した事故です。接続されたホースや配管に破損はなく、危険物の流出はありませんでした。

事故原因は、給油レーンに進入する際に、ハンドル操作を誤ってしまい、固定給油設備のガードポールに接触し破損したものです。他のレーンで給油しようとしていた利用客に破損した看板の破片が当たり負傷者1名が発生しています。

本件を含め、令和4年中は給油取扱所のその他（破損）事故が45件（P9、第10図参照）発生しており、そのうち37件が車両の運転操作ミスにより固定給油設備等に接触し、破損事故となっています。



固定給油設備に車両が衝突している様子



固定給油設備の破損状況

**【事例2】 給油中に発進したために給油ホースが離脱し破損した事故**

発生年月 令和4年7月

施設区分 営業用屋外給油取扱所（セルフ）

被害状況 固定給油設備の給油ホース接続部分

概要 給油取扱所において、給油完了後、従業員が他の作業をしている際、まだ車両の給油口にノズルが差し込まれたままの状態、当該車両の運転手が思い違いをして車を発進させたため固定給油設備の給油ホースが接続部から脱落した事故です。  
なお、給油ホースの継手部分の安全弁が作動し危険物の流出はありませんでした。



固定給油設備の被害状況



給油中の表示



安全継手が作動した状況

## (2) 全事故の概要等

### ア 火災事故 (38 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である作業場において、石油ストーブが焼損したもの。 出火原因は、石油ストーブ内の油受けに灯油のしみ込んだおがくずが入り込み、燃焼筒の熱により可燃性蒸気が発生し燃焼筒の火炎に引火したものである。
2	1 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である廃棄物処理場において、ごみ吸塵装置及び廃棄物が焼損したもの。 ボイラー内の水管から水が漏洩気化し、ボイラー内の圧力が上昇したことにより通風機が停止、そのため高温の未燃性ガスが給じん装置へ逆流し、給じん装置内の空気にふれることで発火し、火災が発生したものである。
3	1 月	移動タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	移動タンク貯蔵所のエンジン部から出火し、エンジン部若干焼損したもの。 車両エンジン内部のスタータモータの作動回路において故障が発生し、エンジンをかけた際にスタータモータの回転が停止しない状態となった。これによりスタータモータ内部が過熱し、火災が発生したものである。
4	1 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物処理施設において、塵芥車内のごみが焼損したもの。 出火原因は、塵芥車に焼損はなく、周囲に火源が見当たらないことから不明である。
5	1 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物処理施設において、廃棄物が焼損したもの。 出火原因は、漁業廃棄物の金属片を破碎する際に発生した衝撃火花により、破碎機内の廃棄物に着火し出火したものであると推定されるが、特定できないため不明である。
6	2 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物処理施設において、破碎機が焼損したもの。 出火原因は、廃棄物の金属片を破碎する際に発生した衝撃火花により、破碎機内の廃棄物に着火し出火したものであると推定されるが、特定できないため不明である。
7	3 月	少量危険物 貯蔵取扱所 (届出無)	死者 0 人 負傷者 0 人	作業場計 4 棟が焼損したもの。火元建物において、少量危険物に該当する量のシンナー等 (第四類第一石油類) が無届出で貯蔵されていた。 出火原因は、特定に至らず不明である。
8	4 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である工場において、成型機のセンサーの電気配線及びゴムシート若干が焼損したもの。 成型機に設置されたセンサーの電気配線がゴムシートと接触し、配線が半断線、同極間のスパークにより出火したものである。
9	5 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物処理施設において、廃棄物が焼損したもの。 廃棄物を移動中、LPG が残存していたボンベを挟み込み漏洩した可燃性ガスに金属同士の衝撃火花が引火し出火したものである。
10	5 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物処理施設において、塵芥車が焼損したもの。 出火原因は塵芥車内において、資源ごみを入れプレスしていたところ、資源ごみに含まれたリチウムイオンバッテリーのセルが破損し出火したものである。
11	5 月	指定可燃物 貯蔵取扱所 (届出無)	死者 0 人 負傷者 0 人	作業所において、床 5 m <sup>2</sup> 、天井 40 m <sup>2</sup> 、木製椅子、机、収容物が焼損したもの。火元建物において、指定可燃物に該当する量の木材加工品が無届で貯蔵されていたもの。 出火原因は、綿製のウェスに油脂を含ませた状態で放置し、時間経過とともに酸化が進行し発熱、自然発火に至ったものである。
12	5 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である製材所において、ダンボール、木くず若干が焼損したもの。 出火原因は、何者かが何らかの火源を用いダンボール箱に放火したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
13	5月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物処理施設において、貯蔵された廃棄物が焼損したものの。 出火原因は、焼損物の中に発火源となる物件が見分されないことから不明である。
14	5月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	大学の少量危険物貯蔵取扱所において、実験用容器、漏斗が焼損したものの。 出火原因は、学生が実験後試薬を廃棄しようとした際に、廃棄用の漏斗に水分が付着しており、当該試薬が水分と反応し発熱、発火したものである。
15	5月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である作業所において、建物及び立木が焼損したものの。 出火原因は、ペレット製造工程のダンボール破砕作業の際、ダンボールに混入していた金属等と破砕刃との接触火花により、破砕したダンボール片に着火したものである。
16	6月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である工場において、圧延機が焼損したものの。 出火原因は、圧延機に使われるオイルミストの油が圧延機本体の熱により発火した可能性が考えられるが、発火した経緯を立証することはできないため不明である。
17	6月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 1人	一般取扱所である工場において、作業員の着衣若干が焼損したものの。取鍋内の溶鉄が跳ね作業員の着衣に付着し出火したものである。
18	6月	少量危険物貯蔵取扱所 (届出無)	死者 0人 負傷者 1人	作業所において、作業員の着衣が焼損したものの。 作業員が別の作業員にパーツクリーナーを吹きかけ、さらに別の作業員がライターの火を近づけていたところ、ライターの火がパーツクリーナーに引火し出火したものである。作業用に持ち出していたパーツクリーナー(第一石油類)、エンジンオイル(第四石油類)が計0.63倍が無届で貯蔵取扱われていたもの。
19	6月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である整備場において、車両が焼損したものの。車両のエンジン整備中に、燃料配管を取り外した状態で誤ってエンジンを始動してしまい、配管離脱部分から燃料が噴出、プラグの火花に引火し出火したものである。
20	6月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 1人	少量危険物貯蔵取扱所である廃棄物処理場において、廃材、ベルトコンベア、天井クレーンが焼損したものの。 出火原因は、破砕機によりリチウムイオンバッテリーのセルが破損し、周囲の廃棄物に着火したと推定されるが、断定できないため不明である。
21	7月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である工場において、旋盤加工機が焼損したものの。 出火原因は、旋盤加工機内に堆積した潤滑油を含んだ切削くずに、切削時に飛散した高温の切削くずが付着し着火、出火したものである。
22	7月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である倉庫のごみ置き場において、ごみ若干が焼損したものの。 出火原因は、利用客が消火していない炭を廃棄したことにより、周囲のごみに着火したものである。
23	8月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物処理施設において、廃棄物若干が焼損したものである。 出火原因は、廃棄物に混入したリチウムイオンバッテリーを破砕したことにより、短絡し破砕機内の廃棄物に着火し出火したものである。
24	8月	指定可燃物貯蔵取扱所 (届出無)	死者 0人 負傷者 1人	建設業者の資材置場において、事務所2棟、倉庫1棟が全焼したものの。 出火原因は、従業員が敷地内においてドラム缶を用いごみを焼却していた際、火の粉が集積していた木材に着火したものである。敷地内において、指定可燃物に該当する量の木材(指定可燃物)が無届で集積されていたもの。
25	8月	少量危険物貯蔵取扱所 (届出無)	死者 0人 負傷者 0人	資材置場である倉庫において、倉庫半焼、住宅雨どい若干が焼損したものの。 出火原因は、放火等が疑われるが断定できないため不明である。倉庫内に第四類第一石油類等(計0.52倍)が無届で貯蔵されていたもの。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
26	8月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物集積所において、大型特殊車両、トラック、コンプレッサー、産業廃棄物及びコンテナが焼損したものの。 出火原因は、破砕機によりリチウムイオンバッテリーのセルが破損し、周囲の廃棄物に着火したと推定されるが、断定できないため不明である。
27	9月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である工場において、ミキシングロールのモーターが焼損したものの。 出火原因は、モーター内部のグリスが劣化し硬化、回転軸とベアリング間で摩擦熱が発生し、油かすが発火したものである。
28	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、車両の給油口若干が焼損したものの。 出火原因は、利用客が給油中に、何らかの要因によりガソリンの可燃性蒸気に引火し出火したものである。
29	11月	少量危険物貯蔵取扱所（届出無）	死者 0人 負傷者 1人	新築工事中の倉庫において、塗料（第四類第一石油類）、防災シート及びビニール養生シートが焼損したものの。 出火原因は、2階天井部分の錆止め塗装作業中、その上部3階床部分において、溶接作業を行い、溶接火花が、塗装作業中の一斗缶に入り、塗料に引火し出火したものである。敷地内に第四類第一石油類等（計0.35倍）が無届で貯蔵されていたもの。
30	11月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物処理場において、破砕作業中の廃棄物が焼損したものの。 出火原因は、破砕機により破砕された廃棄物が要因で出火したと考えられるが、断定できないため不明である。
31	11月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 1人	少量危険物貯蔵取扱所である発電機室内において、ビニールシートが焼損したものの。 出火原因は、発電機の分解清掃の際、使用中の電熱器に灯油で作られた洗油が垂れ、立ち上がった火にパーツクリーナーの可燃性ガスが引火したものである。
32	11月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である作業場において、集塵機が焼損したものの。 出火原因は、研磨機から発生する金属火花が集塵機のフィルターに堆積していた金属粉に着火したものである。
33	12月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である工場において、試験用エンジンとウェスが焼損したものの。 出火原因は、エンジンの試験運転の際、異物混入防止のため被せたウェスを外し忘れていたため、エンジンの熱により発火したものの。
34	12月	少量危険物貯蔵取扱所（届出無）	死者 0人 負傷者 1人	食品工場において、作業場及び住宅が焼損したものの。 出火原因は、食用油を加熱し作業していた際、油の温度が高温になり発火し周囲の可燃物に着火したものである。工場内に第四類アルコール類（0.57倍）が無届で貯蔵されていたもの。
35	12月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である工場において、空調室内のロールフィルター及び電気配線が焼損したものの。 出火原因は、空調機内に設置されたガスバーナーの燃焼で発生した火の粉がフィルターに堆積した埃に着火したものである。
36	12月	無許可施設	死者 0人 負傷者 1人	工場において、敷地内建物3棟全焼、3棟部分焼、周囲の敷地建物に延焼拡大したものの。 出火原因は経年劣化した電気配線から出火したと考えられるが、断定できないため不明である。
37	12月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である倉庫において、建物及び収容物が焼損したものの。 隣接敷地で発生した火災により類焼したものである。
38	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 1人	営業用給油取扱所（セルフ）において、衣服若干が焼損したものの。 出火原因は、緊急用発電機（可搬式）の点検中、始動の際に排気筒からの逆火により着火したものである。



イ 流出事故 (22 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	運搬車両において、荷台に積載していた灯油ポリタンクが荷台内で転倒し、灯油約 6 L が荷台上に流失したものの。
2	1 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	運搬車両において、後部ドアを開放したまま走行したため、積載していた灯油ポリタンクが落下し、灯油約 2 L が道路上及び排水溝内に流出したものの。
3	2 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である屋内発電機室において、運転中のガスエンジン発電設備の給油ポンプの配管固定部から、重油若干が霧状に放出し、発電機室内に流出したものの。
4	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	航空機給油取扱所において、サービサーの配管から残油（第四類第三石油類）約 50 L が地面に流出したものの。 給油作業終了後、サービサーの運転手が常置場所に戻す際、ガードレールに接触しサービサーの配管が破損したものである。
5	4 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	アスファルト製造工場内の一般取扱所において、重油が河川に流出したものの。 漏れ、飛散し、清掃不良により施設内に堆積した重油が、吹き込んだ雨水とともに機能不全になっていた油分離槽及び雨水沈殿槽を経由し、河川に流出したものである。
6	4 月	無許可施設	死者 0 人 負傷者 1 人	共同住宅の駐車場において、塗料（第四類第三石油類）若干が地面に流出したものの。塗装工事のため無許可で塗料を貯蔵取扱いしており、車両に設置した圧送機の接続金具からホースが外れ流出したものである。流出した際に、通行人の顔に塗料がかかり受傷した。
7	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	自家用給油取扱所において、給油ホースからガソリン若干が床面に流出したものの。給油ホースの劣化により流出したものである。
8	4 月	屋外タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	屋外タンク貯蔵所において、送油配管から重油が地面上に流出したものの。 送油配管のエルボ一部分の腐食が進行し孔があき流出したものである。
9	5 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルからガソリン約 6 L が床面に流出したものの。利用客が給油レーンに進入しようとした際に、誤って給油ノズルに接触してしまい、その後別の利用客が入金し給油しようとしたところ、給油ノズルトリガー部分からガソリンが流出したものである。
10	6 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	軽トラックで灯油を運搬中、荷台から灯油の入ったポリタンクが落下し道路上に灯油 10 L が流出したものの。荷台の柵の固定を失念していたため、左折した際に落下したものである。
11	7 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である発電所において、送油管から重油若干が床面に流出したものの。 経年劣化により配管の腐食が進行し流出に至ったものである。
12	7 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である発電設備において、熱媒油配管から熱媒油（第三石油類）若干が床面に流出したものの。 配管溶接時のモールド不良により溶接部にピンホールが発生し流出したものである。
13	8 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、ガソリン 3 L が床面に流出したものの。利用客が給油後に継ぎ足し給油を行ったため、流出したものである。
14	8 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である発電所において、発電機の送油配管から重油が床面 1 m <sup>2</sup> に流出したものの。 経年劣化により配管の腐食が進行し流出に至ったものである。
15	9 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（フル）において、固定給油設備からガソリン若干が地盤面に流出したものの。 利用客が車両を給油取扱所へ進入させようとした際、後続車両に追突され、車両が固定給油設備に接触し、固定給油設備が転倒、固定給油設備内のガソリン若干が流出したものである。
16	10 月	地下タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、埋設配管から重油約 500 L が地中に流出したものの。 植栽工事の際、重機により当該配管を損傷させたものの。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
17	10月	屋外タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	屋外タンク貯蔵所において、配管から重油 4.5Lが床面に流出したものの。 経年劣化により配管の腐食が進行し流出に至ったものである。
18	10月	地下タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、通気管から重油若干が地面に流出したものの。 タンクローリーから給油中、液面計が故障しており正確な在庫量が把握できず、オーバーフローし通気管から流出したものである。
19	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、給油ホースからガソリン 3 Lが床面に流出したものの。 利用客が給油中に車両を発進させ、給油ノズルがホースから離脱、ホースからガソリンが流出したものである。
20	12月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である地下タンクにおいて、送油配管から重油若干が排水溝内に流出したものの。 配管を支持するバンド部分において腐食が生じ流出したものである。
21	12月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である工場において、作動油（可燃性液体類）130Lがピット内に流出したものの。 送油経路上のフィルターハウジングに亀裂が発生したため流出したものである。
22	12月	地下タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、重油約 2000Lが土中に流出したものの。 液面計により油量の減少が発覚し、気密試験を実施したところ、ポンプ設備付近の配管に気密異常が発生していたもの。経年劣化により配管の腐食が進行し流出に至ったものである。

ウ その他の事故 (58 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備のノズルブーツが破損した。利用客が車両を後退させた際に、固定給油設備に接触したものである。
2	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（フル）において、固定給油設備の給油ホース及び給油ノズルが破損した。利用客が給油中に車両を発進させたため、給油ホースから給油ノズルが離脱したものである。
2	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（フル）において、キャノピーが破損した。利用客が、車両に積載した重機のアームを上げたまま進入したため、重機がキャノピーに接触したものである。
4	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、看板が破損した。荷卸しのため、タンクローリー（移動タンク貯蔵所）が後退した際に、看板に接触したものである。
5	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備のガードポールが破損した。利用客が、給油レーンに進入する際に、ハンドル操作を誤り、ガードポールに接触したものである。
6	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋内給油取扱所（フル）において、軽油タンクに気密異常が発生した。軽油タンクの定期点検の際に判明したものである。
7	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	自家用給油取扱所において、固定給油設備の給油ノズル内の O リングが破損した。利用客が給油中に給油ノズルの持ち手部分から軽油がにじんでいるのを発見した。業者によりノズルを交換した際に、O リングの劣化が判明したものである。
8	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損した。利用客が、給油レーンに進入する際に、ハンドル操作を誤り給油ノズルに接触したものである。
9	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損した。従業員が利用客の給油のため給油を許可した際に、給油ノズルの持ち手からガソリンがにじみ出てきた。ノズル内のオイルシールの劣化のためである。
10	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの天井に設置されている照明の電気配線が破損した。利用客が、給油レーンに進入する際に、積載していた車両が接触したものである。
11	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの支柱が破損した。利用客が灯油購入のため注油場所に車両を移動させた際に、支柱に接触したものである。
12	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	工事中の営業用給油取扱所（セルフ）において、地下貯蔵タンクの外殻が破損した。気密検査を実施し判明した。
13	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備が破損した。利用客が、給油させようとトラックを後進させた際に、固定注油設備に接触したものである。
14	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、ガードポールが破損した。利用客が給油後発進した際に、誤ってガードポールに接触したものである。
15	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの支柱が破損した。利用客が、洗車後車両を移動させようとした際に、誤って後退し洗車機に接触、慌てた利用客が車両を前進させ、キャノピーの支柱に接触したものである。
16	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、洗車機の注文機、看板、入社ゲートが破損した。利用客が、洗車しようと注文機前で停車し、下車したが、ドライブのままだったため前進し、注文機に接触したものである。
17	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	自家用給油取扱所において、油庫のシャッター及び壁体が破損した。従業員が、荷卸しのため停車し下車した際に、サイドブレーキがかかっておらず車両が前進し、油庫に接触したものである。
18	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、給油ホースが破損した。利用客が給油中に発進し、継ぎ手部分から給油ホースが離脱したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
19	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備用のキャノピーが破損したものの。利用客が給油レーンに進入する際にトラックの側面をキャノピーに接触させたものである。
20	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 2人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備及び給油ノズルが破損したものの。利用客が給油レーンに進入しようとした際に、給油ノズル固定給油設備に接触したものである。
21	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、固定給油設備の給油ホースが破損したものの。利用客が給油中に車を発進させたため、安全継手からホースが離脱したものである。
22	5月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、キャノピーが破損したものの。利用客が給油後誤って荷台を操作し、キャノピーに接触したものである。
23	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、地下貯蔵タンクの通気管が破損したものの。荷卸しのタンクローリーが給油口付近に移動中通気管に接触したものである。
24	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客が給油レーンに進入しようとした際に、給油ノズルに接触したものである。
25	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客が給油レーンに進入しようとした際に、給油ノズルに接触したものである。
26	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、固定給油設備の給油ノズルのホースが破損したものの。利用客が給油ノズルを差し込んだまま発進したためホースの接続部が離脱したものである。
27	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客が給油レーンに進入しようとしたところ、給油ノズルに車両が接触したものである。
28	7月	地下タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、定期点検の際に送油管の気密異常が確認されたもの。
29	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、ガードポールが破損したものの。荷卸しのため進入してきたタンクローリーが接触したものである。
30	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客が給油後発進した際にマフラーにホースが引っ掛かりノズルが落下し破損したものである。
31	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	自家用給油取扱所において、気密検査 通気管及び遠方注入管に気密異常が認められたもの。
32	7月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である発電設備において、貯蔵タンク内の燃料に水が混入したものの。降雨により屋外の遠方注入口のマンホールに雨水が溜まり、注入口から水が浸入したものである。
33	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備のキャノピーが破損したものの。利用客がトレーラーを移動させようとした際に、キャノピーに接触したものである。
34	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、気密異常が確認されたもの。
35	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、キャノピーが破損したものの。利用客がダンプカーの給油口を露出させるため荷台を上昇させたところ、積載されていた土砂が床面にこぼれ、動揺した利用客が操作を誤り、荷台がキャノピーに接触したものである。
36	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、軽油の地下貯蔵タンクに水が混入したものの。気密試験を実施したところ、給油配管のフランジ部分での気密異常が判明した。計量器の撤去工事の際、工事後の締めが緩かったこと、パッキン、シール材の経年劣化によるものである。
37	8月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である発電設備において、エア抜き配管が破損したものの。エア抜き配管に設置されたバルブを閉鎖していたことで、配管内部の熱媒油の体積が膨張し圧力が発生したことで配管が変形したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
38	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、油分離槽が破損したものの。時期不明なるも、油分離槽の縁のコンクリート部分が破損していたものである。
39	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの柱が破損したものの。利用客が給油レーン進入の際、別レーンに移動しようとして後進した際にキャノピーの柱に接触したものである。
40	9月	地下タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、定期点検の際に通気管の気密異常が確認されたもの。
41	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、犬走が破損したものの。利用客が給油しようと給油空地に停車し下車した際、車両が前進し犬走に接触したものである。
42	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客が給油後給油レーンから出ようとした際に、固定給油設備に接触したものである。
43	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ホースが破損したものの。利用客が給油後、給油ノズルを差し込んだまま発進しホースが離脱したものである。
44	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客が給油しようと進入した際、給油ノズルに接触したものである。
45	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客が給油しようと進入した際に、給油ノズルに接触したものである。
46	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 1人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備のキャノピーが破損したものの。利用客が注油しようと固定注油設備に接近した際、車両の荷台がキャノピーに接触したものである。
47	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルの台座が破損したものの。利用客がレーン進入時車両を台座に接触させたものである。
48	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルの台座が破損したものの。利用客がレーン進入時車両を台座に接触させたものである。
49	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ホース及び給油ノズルの台座が破損したものの。利用客が給油レーンに進入した際、台座に接触したものである。
50	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、泡消火設備の外箱が破損したものの。利用客がレーンに進入しようとした際、泡消火設備の外箱に接触したものである。
51	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、洗車機、掃除機及び給油口ボックスの蓋が破損したものの。利用客が駐車しようとした際、アクセルを踏み間違え洗車機に接触したものである。
52	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、防火塀が破損したものの。公道走行中の乗用車がハンドル操作を誤り、ガードレールに衝突後、防火塀に接触したものである。
53	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、床面に設置されたマンホールの蓋が破損したものの。利用客の車両が給油位置に停車した際、マンホールの縁が腐食していたため、蓋が破損したものである。
54	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、送油配管にピンホールが発生したものの。定期点検の際、気密異常が確認され、マンホール内の露出配管にピンホールが発生していたものである。危険物の流出はなし。
55	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、固定給油設備の給油ホースが離脱したものの。利用客が車両の給油口に給油ノズルを差し込んだまま前進させたため、ホースが継ぎ手部分から離脱したものである。
56	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客が給油レーンに進入しようとしたところ、給油ノズルに接触したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
57	令和5年 1月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、防火塀が破損したもの。従業員が車両を暖気しようとした際、ギアがリバースに入っており、急発進した。自動車の背後にあった大型の脚立を巻き込み、防火塀を破損させたもの。
58	令和5年 1月	地下タンク 貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、定期点検の際に通気管の気密異常が確認されたもの。